



株式会社鶴亀がノイルイミューン・バイオテック株式会社<4893>株式の変更報告書を提出



東証グロースのノイルイミューン・バイオテック株式会社<4893>について、株式会社鶴亀が2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2024年2月9日。